

事務事業名		市たばこ税の賦課事務			☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業	
政策体系	政策名	08: 自立した行政経営の確立			事業期間	予算科目 会計 款 項 目 事業 01 02 02 02 00
	施策名	35: 健全な財政運営の推進				
	基本事業名	01: 安定的な財源確保				
所 属	根拠法令	地方税法等			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和25 年度 ~) ☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入	
	部課名	総務部税務課				
	係 名	諸税係	電話 27-3111	内線 151		
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 市たばこ税を適正に賦課する事務 主な業務は以下のとおり 毎月 申告書を受理、申告書を審査及び内容確認、 賦課及び調定 随時 たばこ販売促進啓発活動を実践 事業費は、たばこ販売促進啓発活動費 (オリジナル携帯灰皿の作製代) として支出される。						全体計画 (期間限定複数年度のみ) 総 投 入 量 (千円) 事業費 財 源 内 訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A) + (B) 0

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
手段 (主な活動)		名称 単位	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		ア 市たばこ税申告書による税額 千円	
市たばこ税申告書の受理及び賦課・調定を行った。 たばこ販売促進用オリジナル携帯灰皿の作製及び配布を行った。		イ 携帯灰皿の作製及び配布個数 個	
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		ウ	
前年度と同様			
対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
市たばこ税の納税義務者		名称 単位	
		カ 市たばこ税の納税義務者数 社	
		キ たばこの売渡本数 千本	
		ク	
意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
市たばこ税の適正な賦課及び調定を行う。		名称 単位	
		サ 売渡本数による課税額 / 申告税額 %	
		シ	
		ス	
結果 (基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
自主財源の確保を図る。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)
投入量	事業内訳	単位						
	事業費	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円					
		地方債	千 円					
		その他	千 円					
		一般財源	千 円	114	114	114	114	86
		事業費計 (A)	千 円	114	114	114	114	86
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	14	14	14	14	14
		人件費計 (B)	千 円	56	56	56	56	56
		トータルコスト(A) + (B)	千 円	170	170	170	170	142
活動指標	ア	千円	277,997	280,418	281,540	266,603	250,515	254,281
		個	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,500
対象指標	カ	社	5	3	3	3	3	3
		千本	94,846	89,385	86,834	82,133	77,145	69,197
成果指標	サ	%	100	100	100	100	100	100

事務事業ID	0032	事務事業名	市たばこ税の賦課事務
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和25年に地方税法が制定された。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

世界的な禁煙運動や健康志向の高まりに加え、平成22年度は、10月1日からの税率の引き上げに伴う販売価格の大幅な値上げにより販売数量に大幅な変動があったが、増税による税収は販売本数の減少による減収より上回ったため増収となった。

しかし、今後も健康志向や嫌煙思想の普及による減収、値上げによる減収が予想される。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

議会では、市たばこ税のPRに努めながら、市内でのたばこ購入を促進し、増収を図るよう求める意見もある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由]  3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由]  適正課税により、自主財源の確保に結びつく。	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由]  3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由]  地方税法の規定に基づく市の固有事務である。	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由]  3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由]  地方税法及び大船渡市税条例に規定がある。	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	成果の向上余地	☐ 向上余地がある [理由]  3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない [理由]  課税標準、税率、申告、納付の手続等について地方税法及び大船渡市税条例に規定されており、独自に成果を向上させる余地はない。	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由]  3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容]  地方税法及び大船渡市税条例の規定に違反するとともに、自主財源の確保ができなくなる。	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある  (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由]  3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由]  地方税法及び大船渡市税条例に規定がある。 ☒ 他に手段がない [理由] 	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？
効率性 評価	事業費の削減余地	☒ 削減余地がある [理由]  3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない [理由]  多くの施設において禁煙・分煙が広がりを見せるなど禁煙思想が普及しており、たばこ税の増収は困難な状況となっているが、市の重要な自主財源となっているたばこ税の減収を最低限に抑えるため、喫煙マナーの向上に効果のある携帯灰皿の配布をとおして、市内での購入を呼びかける本事業は適切かつ有効な事業であり、税収に占める割合も1/1000未満と極めて少ない。しかし、昨今の喫煙者の減少等を考慮し、平成22年度以降配付数を削減することとしている。	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由]  3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由]  市たばこ税は申告納付であることから、最小限の人員で事務を行っており、業務時間を削減する余地はない。	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由]  3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由]  地方税法及び大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、公平・公正である。	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	0032	事務事業名	市たばこ税の賦課事務
--------	------	-------	------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 全体として適切な事務であるが、喫煙者数の減少等から、携帯灰皿の配付事業について削減可能と判断される。																					
<table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> </table>	目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり											
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 喫煙者の減少等を考慮し、平成22年度以降市内での購入を呼びかける携帯灰皿の配付数を2,000個から1,500個に削減する。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持	●		×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし																							

(職 名) 原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者 総務部税務課長

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

たばこ税は、市民税に次ぐ第3位の税収であるとともに、少ない徴収経費で徴収率100%を確保できる極めて効率的な税目となっている。事務執行は適切になされているが、喫煙者数の減少等に鑑み、携帯灰皿の配付事業について若干の見直しを要するものと判断される。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持
 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

喫煙者の減少等を考慮し、平成22年度以降市内での購入を呼びかける携帯灰皿の配付数を2,000個から1,500個に削減する。
上記以外については、現状どおり継続して事業を実施する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項